

化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習のご案内

[兵庫労働局長登録 兵労基安登録第73号、登録の有効期間の満了日 2029年3月30日]

一般社団法人 
日本ボイラ協会 兵庫支部

化学設備に係る第一種圧力容器の取扱いの作業については、ボイラー及び圧力容器安全規則第62条により、化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習を修了した者のうちから、第一種圧力容器取扱作業主任者を選任しなければならないことになっています。今般、兵庫労働局登録教習機関として、標記講習会を下記のとおり開催いたしますので、この機会に受講されますようご案内いたします。
注)受講を希望される方で、「電気事業法」「高圧ガス保安法」「ガス事業法」に係る免状をお持ちの方は、お問い合わせください。

注意事項)「本人確認証明書」により、氏名、生年月日、現住所(申込書記載と一致していること)を確認させていただきますので、添付してください。
* 次の何れか1点の写し ①自動車運転免許証(表裏) ②マイナンバーカード(表) ③住基カード(表裏) ④労働安全衛生法による免許証(表裏) ⑤各種健康保険被保険者証(表裏) ⑥住民票又は住民票記載事項証明書の原本(個人番号記載のないもの) ⑦パスポート(現住所記載部分があるもの) 等 公的機関発行のもの
(①～④は住所変更等記載無い場合、⑤各種健康保険証に現住所記載のものを併せて添付してください。)

講習実施月日 (開催日・会場等)	開催日		定員	会場
	2025年 12月22日(月)・23日(火)・24日(水)		90名	兵庫県中央労働センター 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号
受講資格	化学設備の取扱作業に5年以上従事した経験を有する者で、満18才以上のもの〔ボイラー則第122条の2〕			
講習科目	第1日目	9:15 ～ 17:40	オリエンテーション、第一種圧力容器の取扱い	
	第2日目	9:00 ～ 15:05	オリエンテーション、危険物及び化学反応	
		15:15 ～ 18:25	関係法令	
	第3日目	9:00 ～ 16:15	オリエンテーション、第一種圧力容器の構造	
		16:25 ～ 17:25	修了試験	
受講料	25,740 円 (23,400円+税) <2025年度、料金変更しました。>			
講習テキスト 2冊 3,630円 (消費税込)	① 化学設備関係 第一種圧力容器取扱作業主任者テキスト		2,200円 (2,000円+税)	2018年09月05日 改訂第7版第2刷発行
	② [新版]わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則		1,430円 (1,300円+税)	2025年01月17日 第2版第2刷発行
	※会員事業場のテキスト代金		①+②=2,860円 (2,600円+税)	
申込要領	(1) 別紙申込書に必要事項を記入の上、①証明写真1枚(3.6cm×2.4cm、6か月以内撮影、正面、脱帽、裏面に氏名を記入) ②本人確認証明書 を添付し郵送でお願いします。(代表者の㊟が必要なため) ③受講料、テキスト代、及び送料(事前送付希望者のみ)を下記の銀行口座にお振込みください。申込書下部の入金予定日もご記入ください。 (2) 適格請求書または領収証等が必要な方は、講習申込書の最下段に記入をお願いします。 先に請求書を希望される場合、申込書を記入したものを、FAXまたはMAILでお送りください。 (3) 申込書類と入金の両方が揃った段階で受付完了し、受講票及びテキスト(事前送付希望者のみ)を送付いたします。			
申込受付期間	10/1～12/12 [申込書と着金共] (但し、定員に達し次第、締切らせていただきます。)			
送付先	〒650-0015 神戸市中央区多聞通3-3-16 甲南第1ビル10F 一般社団法人日本ボイラ協会 兵庫支部 TEL. 078-351-2118 FAX. 078-351-2119 MAIL. jbanet.hyogo@iaa.itkeeper.ne.jp			
振込先	【三井住友銀行 神戸駅前支店】 普通預金口座番号 7810923		【ゆうちょ銀行】 記号 14270 番号 3997101 口座名義 一般社団法人日本ボイラ協会 兵庫支部	
修了証	全科目を受講し、修了試験に合格された方に交付します。(注)欠席、遅刻、早退は認められません。 最終日は、印鑑をご持参ください。シャチハタ印は不可。			
注意事項	(1) 電話のみによる申込みはできませんので、必ず講習申込書等をご提出ください。 (2) 受講票は3日間共、受付に提出し出席印を押し、お持ち帰りいただきます。 (3) 消費税は、受講料・テキスト代共に10%の消費税の価格となっています。 (4) 講習会場へは、公共交通機関のご利用をお願いします。			
個人情報の保護	個人情報の取扱いにあたっては、協会の規程に基づき適切な管理を行い、当講習会実施業務の目的以外には使用いたしません。			

化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習申込書

化一圧

兵庫県中央労働センター

第1日目	第2日目	第3日目
9:25～17:40	9:10～18:25	9:10～17:25

講習会場は、8:45開場。
各日、10分前～オリエンテーション

受講番号 ※

(※こちらは記入しないでください)

氏名は戸籍通りの文字で正確にご記入ください。(注)鉛筆書きは不可
受講者連絡先電話番号は、必ず記入してください。

一般社団法人日本ボイラ協会 兵庫支部

ふりがな		生年月日	昭和 平成	年	月	日
氏 名		受講者連絡 先電話番号				
併記する旧姓 又は通称名	☐ 旧姓 ☐ 通称名	旧姓又は通称名を併記ご希望の場合は、併記する氏名を左記にご記入ください。 旧姓又は通称名が確認できる本人確認証明書の写しを添付してください。(住民票等は原本)				
現 住 所	〒					

化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習受講資格証明書

化学設備の取扱 作業経験 (1)と(2)は 該当するものの 番号を○で囲 み、●に名称を ご記入ください。 ※必須	(1)取り扱った化学設備の種類(①反応器 ②蒸留塔 ③吸収塔 ④抽出器 ⑤混合器 ⑥沈殿分離器 ⑦熱交換器 ⑧計量タンク ⑨貯蔵タンク ⑩その他 _____) (2)製造し、若しくは取り扱った危険物(①爆発性の物 ②発火性の物 ③酸化性の物 ④引火性の物 ⑤可燃性のガス 又は⑥設備の内部の温度が引火点以上となる 物質) ～別紙を参照して下さい～ ※ ●[危険物等の名称を具体的に _____]
従 事 期 間	自 _____ 年 _____ 月 _____ 日から 至 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで _____ 年 _____ 月 _____ 日
上記のとおり化学設備(配管を除く)の取扱いの作業に従事したことを証明します。 _____ 年 _____ 月 _____ 日 事業場所在地 〒 _____ 事業場名 _____ 事業者職氏名 _____ 職印 (代表者印)	
連絡窓口	申込担当部署 _____ 申込担当者 氏名 _____ 担当部署 電話番号 _____ 適格請求書PDF送付先 メールアドレス _____

お 願 い

- 銀行振込口座番号は、次の通り、
お間違いのないようにお願いします。
①三井住友銀行 神戸駅前支店
普通預金口座番号 7810923
②ゆうちょ銀行 記号14270
番号 3997101
口座名義：一般社団法人
日本ボイラ協会 兵庫支部
- テキスト複数名分をまとめて送付
する場合は、代表の方に送料を
加算してください。冊数によりまた
県外に送る場合、送料 が変
わります。
電話で問い合わせください。
TEL. 078-351-2118
- 「事業者職氏名」は、記載内容
の証明出来る事業所長、上長、
管理責任者等、
職印は、個人印でないこと。
※振込手数料はご負担ください。

連 絡 欄

*講習3日目、修了試験合格者に
修了証をお渡します。認印
をご持参ください。(シャチハタ不可)

※テキストは①②とも使用します。ボイラ協会の会員事業場に勤務されている以外の方は、非会員となります。

受 講 料 (消費税込)	25,740 円		
講習使用テキスト (消費税込)	非会員の方 (計3,630円)	会 員 事 業 場 の 方	
① 化学設備関係第一種圧力容器 取扱作業主任者テキスト	2,200円	2,860円	
②[新版]わかりやすいボイラー及び 圧力容器安全規則	1,430円		
講習費用計 *1	円		

送 料(消費税込) *2 (事前送付希望者のみ) (何れか✓をつけてください)	☐ テキスト①②とも持参するから、購入しない。 ☐ 430 円 (①②購入、3名分まで。) ☐ 825 円 (①②購入、4名以上。) ☐ 0 当日、会場で受け取り希望	※支部使用欄 受付日 / 入金日 / 発送日 /
受講票及びテキスト送付先	☐ 現住所へ ☐ 勤務先へ	

お支払い合計金額 *1+2	円
---------------	---

お支払いについて	振込み予定日 (おおよそで可) _____ 月 _____ 日 12/12迄
----------	--

*一緒に送っていただくもの ☐ 証明写真 ☐ 本人確認証明書(*氏名・現住所・生年月日が合致しているもの。)

希望される方に発行します。無記入の場合は不要とさせていただきます。

適格請求書の発行 ☐ PDF ☐ 郵送 ☐ 領収証の発行 (何れか1点) / 宛名について ☐ 受講者氏名 ☐ 事業場名 ☐ その他(上記連絡欄へ。)

別表第一 危険物（第一条、第六条、第九条の三関係）

一 爆発性の物

- 1 ニトログリコール、ニトログリセリン、ニトロセルローズその他の爆発性の硝酸エステル類
- 2 トリニトロベンゼン、トリニトロトルエン、ピクリン酸その他の爆発性のニトロ化合物
- 3 過酢酸、メチルエチルケトン過酸化物、過酸化ベンゾイルその他の有機過酸化物
- 4 アジ化ナトリウムその他の金属のアジ化物

二 発火性の物

- 1 金属「リチウム」
- 2 金属「カリウム」
- 3 金属「ナトリウム」
- 4 黄りん
- 5 硫化りん
- 6 赤りん
- 7 セルロイド類
- 8 炭化カルシウム（別名カーバイド）
- 9 りん化石灰
- 10 マグネシウム粉
- 11 アルミニウム粉
- 12 マグネシウム粉及びアルミニウム粉以外の金属粉
- 13 亜ニチオン酸ナトリウム（別名ヒドロサルファイト）

三 酸化性の物

- 1 塩素酸カリウム、塩素酸ナトリウム、塩素酸アンモニウムその他の塩素酸塩類
- 2 過塩素酸カリウム、過塩素酸ナトリウム、過塩素酸アンモニウムその他の過塩素酸塩類
- 3 過酸化カリウム、過酸化ナトリウム、過酸化バリウムその他の無機過酸化物
- 4 硝酸カリウム、硝酸ナトリウム、硝酸アンモニウムその他の硝酸塩類
- 5 亜塩素酸ナトリウムその他の亜塩素酸塩類
- 6 次亜塩素酸カルシウムその他の次亜塩素酸塩類

四 引火性の物

- 1 エチルエーテル、ガソリン、アセトアルデヒド、酸化プロピレン、二硫化炭素その他の引火点が零下三〇度未満の物
- 2 ノルマルヘキサン、エチレンオキシド、アセトン、ベンゼン、メチルエチルケトンその他の引火点が零下三〇度以上零度未満の物
- 3 メタノール、エタノール、キシレン、酢酸ノルマルペンチル（別名酢酸ノルマルアミル）その他の引火点が零度以上三〇度未満の物
- 4 燈油、軽油、テレピン油、イソペンチルアルコール（別名イソアミルアルコール）、酢酸その他の引火点が三〇度以上六五度未満の物

五 可燃性のガス（水素、アセチレン、エチレン、メタン、エタン、プロパン、ブタンその他の温度一五度、一気圧において気体である可燃性の物をいう。）